

令和8年第1回美瑛町教育委員会議事録

1 開 会

日 時 令和8年1月6日 午後4時00分

場 所 美瑛町役場2階応接室

2 出席委員

教 育 長	鈴 木 薫
委 員	小野寺 晴 紀
委 員	打 本 菜保子
委 員	小 杉 英 紀
委 員	濱 田 陽 子

3 説 明 員

管理課長兼図書館長	鈴 木 誠
公 民 館 長	才 川 健 一
管 理 課 長 補 佐	高 島 真由美
管 理 課 主 幹	目 良 久 美

4 議事内容

議案第1号 美瑛町立学校管理規則の一部改正について

報告第1号 明德小学校の休校について

※ 議案第1号は、教育委員会規則の改廃に関する事項に該当するため、また、報告第1号は教育機関の設置及び廃止に関する事項に該当するため非公開とする。

5 審議結果

議案第1号 承 認

報告第1号 承 認

6 閉 会

令和8年1月6日 午後4時45分

鈴木教育長	<p>それでは、只今から令和8年第1回美瑛町教育委員会会議を開会します。本日の出席者は5人です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定により本会議は成立していることを報告します。</p> <p>次に、議事録の署名委員を会議規則第25条により指名いたします。本日の会議の署名委員は、小野寺委員にお願いいたします。</p>
鈴木教育長	<p>それでは、最初に行政報告をいたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 行政報告 ～</p>
鈴木教育長	<p>以上が行政報告となります。只今の行政報告について、何か御質問等がありましたらお受けいたします。</p> <p style="text-align: center;">(「ありません。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>なければ、これで行政報告を終わります。</p>
鈴木教育長	<p>ここで本日の会議の進め方についてお諮りしたいと思います。議案第1号は教育委員会規則の改廃に関する事項に該当するため、また、報告第1号は教育機関の設置及び廃止に関する事項に該当するため、会議規則第9条第1項の規定により、非公開としたいと思います。御異議はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(「ありません。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>それでは、議案第1号から報告第1号までの全ての案件を非公開として行います。</p>
この後、非公開 ～	
鈴木教育長	<p>提出案件については、以上となります。その他、事務局からありますか。</p> <p style="text-align: center;">(「はい。管理課長。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>はい、鈴木管理課長。</p>

鈴木管理課長	<p>それでは、まず私のほうから「令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の北海道版結果報告書への結果公表について」御説明いたします。別添資料を御覧ください。</p> <p>本調査につきましては、国が全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証することなどを目的に毎年実施されており、小学5年生、中学2年生が調査対象となっており、今年度も終了したところであります。</p> <p>調査結果につきましてはまだ発出されておりませんが、この度、北海道教育委員会による本調査結果のホームページによる公表について、各教育委員会の同意をいただきたい旨、資料のとおり通知がありました。</p> <p>なお、公表方法は市町村別の結果となり、学校名は公表されません。</p> <p>本件につきましては、これまでも公表に同意をいただいているところでありますが、今年度につきましても、公表の可否につきまして委員の皆さまの御意見をお伺いいたします。</p>
鈴木教育長	<p>ただいま、事務局から提案がありました全国体力運動能力の学習習慣調査結果についての公表については、例年どおりするということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい。」の声）</p>
鈴木教育長	<p>続いて、事務局からありますか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい。課長補佐。」の声）</p>
鈴木教育長	<p>はい。高島課長補佐。</p>

高 島 補 佐	<p>別冊でお配りしました「美瑛町における生成A I利用に関するガイドライン（案）」につきまして、こちらを作成するに至った経緯と概要について御説明させていただきます。</p> <p>町内の小・中学校でC h a t G P T等の生成A Iと言われる人工知能を子どもたちや教職員が学校で安全に、そして便利に使うためのルールを設けることを目的としております。</p> <p>教職員は事務作業の効率化ですとか、子どもたちは生成A Iを正しく使いこなす力を育てていきたいという狙いと、個人情報の漏洩や間違った情報を信じてしまう等のトラブルを防ぐための知識が求められており、既に設けられている国や道のガイドラインを遵守し、本町のガイドラインを作成したものです。</p> <p>ガイドラインの3ページ以降に、先生方が使うときの約束事項を記載しております。先生方がお使いいただくには、規定の校内研修を受けていただき、このルールを習得いただいた上で授業や校務でお使いいただくこととなります。</p> <p>当然、利用する際は生徒の名前や住所、テストの結果も含めて個人情報や秘密事項は絶対に入力をしないとといったルールを設けております。</p> <p>また、実際には小テストの作成やお便りを作るといったことから運用のスタートを想定していますが、生成A Iが作ったものが正しいか、子どもたちの学力に合ったものか、不適切な表現がないかといったことを最終的に先生方が必ず確認するとといったことも定めております。</p> <p>子どもたちについては、7ページ以降に記載しております。児童生徒が実際に生成A Iを使うのは中学2年生からとなります。これは、生成A Iの利用規約で利用者は13歳以上であることと定められていることから、学校で使えるのは中学2年生としたものです。</p> <p>まず学校ではルールを教えていくところからかと考えておりますが、利用にあたっては保護者の同意を求めており、そういった中で活用が進められていければと考えております。</p> <p>また、子どもたちが自分で考えることをやめることのないように、生成A Iはあくまでもヒントであるといったこと、また小規</p>
---------	---

高 島 補 佐	<p>模校など意見を交流し合う機会の少ない場面等においては、壁打ちの機能が最も生成A Iの得意なところであり、自分の意見をぶつけ、それに対してどういう意見を返してくるか、といった使い方もなど様々な活用が期待できると考えております。</p> <p>またルールの大切さという面では、自分の名前や写真を入れないこと、生成A Iが作った文章を自分のものとして発表しないなどの基本的なルールを守るといことも、こちらのガイドラインで定めております。</p> <p>最後に、こちらを利用するのにあたってオプトアウトという設定があり、入力したデータについてA Iが勝手に学習しないようにする設定ができます。利用する際には、この設定をオンにした状態で使うこととしております。こちらについては、ICT支援員の上野がサポートをしながら進めていきたいと考えております。私からの説明は以上です。</p>
鈴木 教育長	<p>只今の件に関して、御質問などございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい。打本委員。」の声）</p>
鈴木 教育長	<p>はい。打本委員。</p>
打 本 委 員	<p>保護者の同意が必要ということですが、保護者がどうしても同意しない場合はどうするのですか。授業では使えないのでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい。高島補佐」の声）</p>
鈴木 教育長	<p>はい。高島補佐。</p>
高 島 補 佐	<p>保護者の方には、生成A Iが使えることで便利だけを学ぶのではなく、それによって惑わされない知識とかも育てる必要があるといった点も丁寧に説明をしていきながら、保護者の理解を求めていきたいと考えております。</p>

鈴木管理課長	生成A Iのルールの中には13歳以上であることと、18歳未満の場合は保護者の同意が必要といったルールがありますので、それに基づいて運用せざるを得ないと考えています。
打本委員	例えば1人がどうしても同意してくれなかった場合、クラス全員が使えなくなるのでしょうか。
高島補佐	生成A Iの授業をするというのではなく、国語であったり、数学であったり通常の授業の中で生成A Iを活用していくことを想定していますので、授業が進まないといったことはありません。調べ方や確認等で活用してみようといった感じになるのかなと思っていますので、その子は生成A Iではない別の方法で調べたり、確認をしたりすることになると思います。
打本委員	必ずしも全員が同意してくれるとは限らないので、少し心配でしたが分かりました。
鈴木教育長	おそらく、実際に運用してみると新たな不安というか、心配も出てくる可能性もあると思っています。ただ、今後、この生成A Iは危険だから絶対使わないようにしよう、といった時代ではなくなくなってくるのでしょうし、そうであれば、逆に正しい使い方を
鈴木教育長	続いて、目良主幹お願いします。
目良主幹	<p>それでは「美瑛町性に関する指導の手引き（案）」を御覧ください。</p> <p>平成20年に中央教育審議会の答申が出されました。性に関して子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化してきたことを受けて、いわゆる保健体育や家庭科だけではなく、発達段階に応じて生命や性に関する特別授業を効果的に行いなさいといったことが盛んに言われるようになりました。</p> <p>昔は、性に関心が出てきた頃に成人向け雑誌みたいな物は、お店に買いに行かなければ手に入りませんでした。ボタン一つでネットから手に入れるようになりました。こういったこともあって、正しい性教育というのが必要だと強く言われるようになって久しくなります。</p>

<p>目 良 主 幹</p>	<p>しかし、実際には学校教育の中で包括的に性教育に取り組むというのは難しいものがありました。性犯罪が本当に氾濫してきたと言われるようになって、こども家庭庁ができて子どもを性犯罪から守る意識が高まりました。これは、コロナ禍で家庭の中が閉鎖的になり、問題が見えにくくなったことも大きな要因です。</p> <p>今まで各学校や、幼稚園や保育所でもそれぞれ取り組んでくれていましたが、どの様な事に取り組んでいるか共有される機会がなく、特に美瑛中学校に入った時に、それぞれの学校で取り組んできたことに温度差というか、子どもたちの情報量が揃っていない状態でした。</p> <p>本町としては、幼児から小・中学校、そして美瑛高校がありますので成人する18歳までの長いスパンの中で自分の性や相手の性について考えたり、尊重する気持ちを育てていきたい。これは各校の養護の先生方、現場の先生方から声があがってきたということが凄いな、本町の素晴らしさだなと思っています。</p> <p>実は私の方で、もう17年になりますが、美瑛高校で「育てられる私から、育てる私へ」と題した特別授業を毎年3年生に行っています。自分がどうやって生まれてきたのか、それから自分の性について、男性か女性なのかだけではなくLGBTQ+の話も含めて話していますが、ここ4年くらいはこの話しが一番子どもたちに響いています。授業を受けた中には、多分、同性カップルだろう生徒も増えています。そういうことを考えていくと、まず自分で自分の事を認めること、そして、家庭の中で親も一緒になって考えてもらわないと見えてこないこともあります。</p> <p>こういった時代において、本当に町全体でどういった性教育が必要なのかということを含めた方針が必要だという意見が、一昨年の11月にボトムアップで先生方から出てきました。</p> <p>この手引きは、このために新たに考えたり作ったものではなく、今、現状でやっていることを町全体でまとめながら、方針をまとめていったものです。最終的には3ページにあるカリキュラムマネジメントにあるように、子どもたちの発達段階によって系統的なカリキュラムを作成するということがモットーにしました。</p>
----------------	--

目 良 主 幹	<p>実際には、4ページにあるように学習指導要領ではどこに基いているのかを整理しました。保健領域だけではなく、理科や家庭科など様々な授業であったり、養護教諭や保健体育の先生だけではなく様々な先生が常に意識して指導していくことが重要だと考えています。</p> <p>10ページには幼保の指導カリキュラムがありますが、これが素晴らしいのは園がそれぞれで作ったのではなく、幼稚園と保育園が一緒になって再構築してくれたことで、今までもやってきていたけれどそれを保護者に伝えていなかったねとか、こんなことも必要だよねって再発見があったと言ってくれました。</p> <p>小学校の取組は12ページになりますが、あえて学年を書かず、それぞれの学校の特色を出しながら、卒業するまでに子どもたちの実態や学校の状況にあわせてやっていただけるように項目のみを起こしました。中学校も同様です。</p> <p>次のページは高校ですが、学年でいうと2年生までで終わってしまい、3年生になると本来何も無いのですが、先ほどお話ししたとおり私が特別授業を行っており、美瑛高校においては3年生まで取り組みが繋がっている状況になります。今年は欠席もあって5人だけでしたが、赤ちゃん人形も使って命の大切さを伝えてきています。</p> <p>最後に14ページ以降に性に関する指導の全体計画があります。これに事例集を入れようかと思ったのですが、先生方が使いやすくなるように紙ベースではなく、次年度に向けてポータルサイトを作っていきたいと考えているところです。</p> <p>この案を校長会議で提案させてもらい、実際に新年度の学校経営方針に反映してもらう形で実践に繋げていきたいと思っています。4月にはスタートしていきまして、教職員研修でもこれらをテーマに研修を行いますが、保護者の理解も必要ですから夏には保護者向けの研修会も設定したいと思っています。以上です。</p>
---------	--

鈴木教育長	この件に関して、何か御質問や御意見はございませんか。 (「はい。打本委員。」の声)
打本委員	幼稚園や保育園からやっていくというのが、とても良いと思いました。
目良主幹	実際に行事のところが充実できるようになったとお聞きしています。来年度からやってくれるそうなので、委員会としても伴奏したいと思っています。
鈴木教育長	他にはございませんか。 (「はい。小杉委員。」の声)
小杉委員	こういった取組の事例っていうのは、あまり聞いたことがないのですが、他の市町村での取組というのは如何なのでしょう。
目良主幹	今まで学校独自でそれぞれが取組んできていたもので、包括的性教育について一つの方針を示している自治体は他ではないのかなと思います。 ただ、性に関する様々な事件やトラブルが見聞きされる現代社会においては、益々重要なことであると考えています。
鈴木教育長	事務局の方からは以上ですが、委員の皆様からは何かございませんか。 (「ありません。」の声)
鈴木教育長	なければ、本日の議題は以上でございます。以上をもちまして、令和8年第1回美瑛町教育委員会会議を閉会させていただきます。